

申請手続きについて

申請者

①設備・機器の設置

②電力受給契約※太陽光のみ

○「別表1 補助一覧・補助金額」を確認し、補助要件に合致する設備・機器を導入してください。

○補助対象となるのは、「**申請年度内**」に導入が完了した設備・機器」となります。

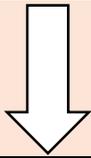


③交付申請

○補助金交付申請書の作成・送付

- ・様式第1号 補助金交付申請書
- ・様式第1-1-1～1-3-1号 補助対象経費内訳書（該当する設備・機器の内訳書を作成）
- ・「別表3 申請必要書類」に記載のある必要書類

交付決定通知の受領



④交付請求

○補助金交付請求書の作成・送付

- ・様式4号 交付請求書
- ・振込口座通帳の写し
- ※申請時と変更なければ不要です

補助金の受領

石川町

交付申請受付 交付申請の審査

※書類の添付漏れや交付申請書の誤りがあった場合、連絡（または返送）し再提出していただきますので、事前に御了承ください。

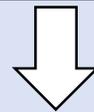


補助金交付決定

○補助金交付決定通知書の送付

- ・交付申請から約2週間後
- ・希望があれば、様式第4号 交付請求書を同封し送付します

交付請求受付



補助金の交付

- 請求書記載の口座に振り込み
- ・交付請求から約2週間後